

長崎県職員を募集します

《児童自立支援専門員・児童生活支援員》

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 採用職種 | 児童自立支援専門員・児童生活支援員 |
| 2 | 採用時期 | 令和3年4月1日以降 |
| 3 | 採用人員 | 各1名（夫婦1組） |
| 4 | 勤務箇所 | 長崎県立開成学園（児童自立支援施設）〔長崎市平山台2-34-1〕ほか |
| 5 | 応募資格 | ①昭和36年4月2日以降に生まれた方
②学園内の寮舎に住み込みで働くことができる夫婦（採用日までに婚姻予定であるものを含む）
③地方公務員法第16条に該当しない方
④長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月28日付第76号）に定める児童自立支援専門員及び児童生活支援員の資格を有する方
※注 ④については、どちらかが児童自立支援専門員の資格を有し、もう一人の方が児童生活支援員の資格を有する方です。 |
| 6 | 試験の方法 | ・ 専門試験（専門的知識〔社会福祉、児童福祉、児童心理学〕についての多肢選択方式等による筆記試験）
・ 論文試験（職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験）
・ 面接試験（人柄等についての個別面接による試験）
・ 適性検査（職務遂行に必要な適性についての簡単な検査） |
| 7 | 試験日時及び場所 | 令和3年2月7日（日）午前10時～（受付：午前9時30分）
長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター 県棟 1階会議室 |
| 8 | 応募方法及び申込先 | ① 提出書類
イ 県職員採用試験受験願書
ロ 履歴書（写真貼付）
ハ 最終学校卒業（見込み）証明書
ニ 資格証明書の写し

② 申込先
〒850-8570
長崎市尾上町3番1号
長崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課

③ 募集期間
令和2年12月3日（木）から
令和3年2月3日（水）まで〔必着〕 |

◎ その他不明な点がございましたら、長崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課へお問い合わせください。

☎ 095-824-1111（代） 内線5019
095-895-2442（直）